

**インフルエンザの報告数が国の示す警報終息基準を下回ったため、
警報を解除します。**

1 流行状況

平成 30 年第 14 週の感染症発生動向調査では、インフルエンザの定点当たり報告数が全県で **8.03** となり、国の示す警報終息の基準（定点当たり 10）を下回りました。

○感染症発生動向調査（サーベイランス）定点当たり報告数
平成 30 年第 14 週（4 月 2 日～4 月 8 日）

新潟県	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
8.03	7.15	7.50	4.67	7.50	11.85	8.50	7.67	16.33	9.40	2.33	8.00	11.67	4.70

※ 新津は、新潟地域振興局管内（五泉市、阿賀町）

○昨シーズン初めて、全県で警報基準を超えた週
平成 29 年第 5 週（1 月 30 日～2 月 5 日）

○昨シーズンにおいて、警報終息基準を下回り警報を解除した週
平成 29 年第 12 週（3 月 20 日～3 月 26 日）

参考	流行開始の目安	定点当たり報告数	1
	注意報の基準	定点当たり報告数	10
	警報の基準	定点当たり報告数	30

2 県民の皆様へのお願い

- 外出が必要な場合には、人混みを避け、外出後は手洗いを徹底してください。マスクを着用することは一つの防御策と考えられます。
- 発熱、咳などのインフルエンザ症状のある方は、咳エチケットを守り、マスクを着用して行動してください。
- 基礎疾患（慢性肺疾患、免疫不全状態、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病等）のある方や妊婦は重症化する例もありますので、予防には特に注意してください。
- バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけてください。
- 室内では、適度な湿度（50～60%）を保ってください
- り患したと思われる場合は、早めに医療機関を受診してください。